

貸付制度のこと



ひとり親が利用できる貸付はありますか？

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活の支援やお子さんの福祉を推進することを目的とした貸付制度です。

大分県母子・父子・寡婦福祉資金貸付金一覧表 (令和6年3月末時点)

資金種類	対象	貸付限度額	貸付期間
修学	母子・父子家庭の児童、寡婦が扶養する子、父母のいない児童	別表のとおり	修学期間中
技能習得	母子・父子家庭の親、寡婦	月額 68,000円 (特別な事情がある場合(12月相当) 816,000円) (自動車運転免許 460,000円)	習得期間中 5年以内
修業	母子・父子家庭の児童、寡婦が扶養する子、父母のいない児童	月額 68,000円 (自動車運転免許 460,000円)	習得期間中 5年以内
就職支度	母子・父子家庭の親、寡婦 母子・父子家庭の児童、 父母のいない児童	105,000円 (通勤用自動車購入加算 340,000円)	
生活	母子・父子家庭の親、寡婦	知識技能習得中 月額 141,000円 (物価の影響(3月相当) 423,000円) その他 月額 108,000円 (生活中心者でない場合、扶養する子のない 寡婦の場合 月額 70,000円) (7年未満の母子・父子家庭 月 108,000円 計259万2千円以内) (養育費取得のための裁判費用(12月相当) 1,260,000円) (物価の影響(3月相当) 315,000円)	知識技能習得中 3年以内 7年未満の 母子・父子家庭 医療介護受給中 1年以内 失業期間中 1年以内
就学支度	母子・父子家庭の児童、寡婦が扶養する子、父母のいない児童	別表のとおり	